|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 技能試験等の代替手法に関する確認書 No. 1/1下記は、IAJapan技能試験に関する方針（URP24）に基づき、適切な技能試験がない又は現実的でない分野において、技能試験等への参加に代えて、事業者のパフォーマンスを評価し、監視するための代替手法として、JCSSチーム長と事業者の代表者との間で合意したものです。こ（れら）の代替手法が最終確定した後は、事業者は、こ（れら）の代替手法に従って、試験所間比較への参加その他の試験、校正又は測定を実施しなければなりません。次回の審査・検査の際には、こ（れら）の代替手法によって実施した試験、校正又は測定の結果について、現地で確認いたします。

|  |  |
| --- | --- |
| 識別番号及び審査対象事業所名 | C NNNN or JCSS xxxx○○株式会社　△△校正室 |
| 区分 | 電気（直流・低周波） |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No | 要求事項該当項目 | 代　替　手　法 |
| 1 | ISO/IEC 17025:20055.9.1 b) | 平成29年度の高抵抗標準抵抗器の巡回比較は次のとおり実施する。　校正対象は標準抵抗10 MΩ、10 GΩ、10 TΩとする。試験所間比較は1つ被校正品を複数の校正事業者で持ち回り校正を実施し、参照機関（産業技術総合研究所）が持ち回りの前後に測定する2つの校正値から参照値を決定し、ISO/IEC 17043付属書BのB.3.1.3のe)で定めるEn数判定でパフォーマンス評価を行う。なお、ブラインド性を確保するため、校正結果は測定後速やかに試験所間比較に参加していない機関・団体等に提出する。試験所間比較に参加する事業者全ての校正終了後に、自身の結果ならびに参照値を得て、パフォーマンス評価を行うこととする。 |
| 上記の代替手法に合意したことを確認します。平成　　　年　　　月　　　日事業者の責任者名 　　　　　　　　　　　　　JCSSチーム長氏名 　　　　　　　　　　　　　 |

 |